

社会福祉法人ゆうき会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和11年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>令和6年12月～

- 法に基づく諸制度の調査をし、情報収集を行う。
- 制度に関する書類を作成し職員に配布する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境を作り、育児休業取得を促進する。

<対策>令和6年12月～

- 育児・介護休業等に関する規則を職員に周知し、積極的な取得を促進する。
- 仕事の引継ぎを計画的に行い、必要に応じ代替職員を確保する。

目標3：職場復帰しやすい環境作りを行う。

<対策>令和6年12月～

- 育児休業中の職員に、職場の状況等の情報連絡を継続的に行う。
- 子の看護のための休暇を時間単位で取得できるようにする。
- 復帰する職員の希望に応じ、短時間勤務を可能にする。